

令和2年度 第8回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和2年10月2日（金）午前8時30分～
 - ・場 所 八尾市役所大会議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

おはようございます。早朝からお集まりいただき、ありがとうございます。

一昨日の本会議では、「いじめから子どもを守る条例」が成立したのをはじめ、13件の議案が全て可決されました。新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、検査体制の確保支援金や、窓口混雑緩和の補正予算も成立しました。速やかに事業の実施を進めるとともに、積極的な広報をお願いしておきます。

また、「八尾市第6次総合計画基本構想及び前期基本計画」につきましては、審議会や特別委員会へのご対応等、ご苦勞をおかけしました。現在、実施計画の策定を進めているところであり、令和3年度からの6次総計を着実に推進していけるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

また、間もなく決算審査がスタートします。各部局長の皆さんには、簡潔明瞭に、しっかりと答弁していただきますよう、お願いをしておきます。

さて、新型コロナウイルスについては、本市では、新規の感染者数は減少傾向にあるものの、学校園や高齢者施設においても感染が見られるなど、感染の再拡大が懸念される事例もあり、予断を許さない状況が続いています。冬のインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えた体制の充実など、全庁を挙げて、市民の皆さんの命を守る施策を着実に進めていきたいと考えています。

現在、コロナ禍の教訓も活かした組織機構の見直しについて協議しておりますが、市民の皆さんの不安にしっかりと向き合い、迅速に課題解決するために、部局の枠にとらわれず、組織の横連携を意識して、しっかりと対応に当たっていただくよう、お願いしておきます。

保健所をはじめ、職員の皆さんには、引き続き、たいへんご苦勞をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

結びといたしまして、朝晩涼しくなってきましたので、職員の皆さんには、体調に十分ご留意いただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 e-革新を用いた職員参集訓練の結果について

危機管理監

9月4日に実施いたしました「大阪880万人訓練」について、ご協力いただきありがとうございました。当日は情報伝達訓練の他、e-革新（職員安否確認システム）を用いた職員参集応答訓練を行いました。その際の結果を受け再度、応答訓練を実施する必要があると判断いたしました。

そこで、あらためて登録状況の確認依頼と、平日・休日の2度にわたる職員参集応答訓練を予告し、実施したところであります。この度の訓練実施にあたりまして、各位のご対応・ご協力について、この場をもって感謝申し上げます。

今回の結果を踏まえ、職員の皆様には、一人ひとりが高い防災意識を持っていただきたいことをお願いし、今後も本市の防災力向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【村上市民ふれあい担当部長】 部長会の資料は公開対象ですので、市民に不信感を与えるものとならないか、資料の出し方に配慮いただくとともに、注意喚起という意味では、個別に各課に注意を促すなどの方法があったのではないかとご意見申し上げます。

【吉川子ども未来部長】 各課での状況はわかりませんが、保育所・認定こども園の平日の11時から17時は子どもの保育中であり、返答することは難しい時間帯であることをご理解いただきたいと思います。なお、休日については適切に対応すべきであり、各所長・園長にはこども施設課を通じて注意喚起を促したところです。

【鶴田環境担当部長】 行政実務をご存知でない市民が、災害時に初動体制が取れないのではないかと不安を抱かせる可能性があるため、補足させていただくと、環境行政では、管理職から現場職員へ指示命令を伝達する、いわゆるピラミッド型の指示命令形態が確立されており、実際に災害時に機能しています。また、この間、e-革新についても、訓練を契機に登録を促しているところです。

【大松市長】 私が全部のデータを皆さんの前に出して欲しいとお願いした。各課の事情があるのも十分理解しておりますので、数字の高低で判断するのではなく、この現状を理解したうえで、どうしたら100%返答できるのか考えていただくための資料として提供させていただいています。

災害発生時には、まず、職員は自らの命を守り、組織としては職員の安否を確認し、その後、市民の命を守るための体制を構築する必要があります。今回の訓練を通して、私自身も含めて、対応を検討し、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

2 八尾市職員公益通報制度実施要綱の改定等について

人事担当部長

平成18年度から「公益通報者保護法」に基づき、「八尾市職員公益通報制度実施要綱」を定め、職員からの通報に関し、必要な事項を定め、公益通報職員の保護を図るとともに、職員の規範意識を高めることにより、適法かつ公正な市政運営に資することを目的に整備しているところです。

今般、(公益通報を行う)職員に準ずる者として、指定管理者や市から事務事業を受託した事業所に従事する労働者、派遣労働者等を追加し、会計年度任用職員制度の導入に伴う規定の整備を行うため、「八尾市内部の職員等からの公益通報の処理に関する要綱」として改定するとともに、外部の労働者等からの通報に対応する仕組みを整備し、各事業者の法令遵守の推進をはかっていくため、「八尾市外部の労働者からの公益通報に関する要綱」を新たに

制定したものであります。

各部局長におかれては、要綱改定等にかかる所属部局内における周知とともに、風通しのいい職場風土の醸成や法令遵守意識の向上に、引き続き努めていただくよう、よろしくお願いいたします。

【大谷監査事務局長】平成18年から公益通報者保護制度はできていましたが、その運用状況とどのような課題があって通報の窓口が各所管課に改正されたのか教えてください。また、2020年6月に、組織に対し通報者を守るための必要な措置を義務化するなどの法改正がなされたが、今回の要綱改正に触れていないのは、なぜかご説明ください。

【魚住人事課長】これまでの要綱では、受付については不明確な部分があり、今回の要綱改正で明確に所管課が受け付けることや人事課の役割等について位置付けさせていただきました。また、法改正については、施行が2年以内となっており、詳細は示されていない状況ですので、今後必要に応じて要綱改正させていただきます。

3 市長部局等における在宅勤務制度の試行実施について

人事担当部長

柔軟な働き方に資する制度を拡充することにより、職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図るため、在宅勤務制度を試行的に実施いたします。

対象者は、市長部局、行政委員会事務局に在籍する職員としますが、在宅勤務になじまない職場や職種については除くこととし、勤務場所は在宅勤務者の自宅とします。

希望者は、前もって所属長に業務内容を申請し、所属長は、本人の業務遂行能力や職場の人員体制などを考慮の上、承認の判断をいただくこととなります。

勤務時間については通常勤務と同じ時間で、各種休暇又は部分休業と組み合わせることは可能とし、勤務開始時と終了時に本人から所属長へ、電話や電子メール等により報告を行うことにより、勤怠管理を行うこととします。

その他、私用パソコン等の利用時の留意事項や在宅勤務時のサービスなど、各所属長への周知をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言発令に至った場合などには、必要な期間において対象者及び業務内容の運用を変更することにより対応することを想定しています。

今後、テレワークの試行実施のため、業務用パソコン等の基盤整備が予定されていること、あるいは改善を要する課題等の顕在化も想定されることから、適宜、制度の見直しを行い、より良いものにしていきながら、職員にとってより働きやすい職場になるようにしていきたいと考えていますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【浅原健康まちづくり部長】保健師は在宅勤務になじまないが、書類を作る場合などは在宅勤務が可能ですので、所属や職場は関係がないように思いますが、見解はいかがでしょうか。

【築山人事担当部長】在宅勤務がなじみにくい所属を整理させていただいたもので、必ずしもすべてが当てはまらない場合もあるかも知れません。実際運用ができるかどうかは、各所属長との相談の中で追加される可能性はあると考えております。

【鶴田環境担当部長】対象とする職員の範囲は、管理職、場合によっては所属長も含むのか確認させてください。

【築山人事担当部長】現実的に所属長は考えにくいところがありますが、時差出勤と同様、可能であれば、活用していただいても構いません。多様な働き方という観点でご検討いただきたいと考えています。

【村上市民ふれあい担当部長】試行期間が決まっていれば教えてください。業務内容については、各職場に判断をゆだねておられるが、まずは各職場が在宅勤務になじむのか判断したうえで、試行実施して行くべきではないかと思います。また、いつから実施するのか、その他業務管理の考え方についても整理してください。

【築山人事担当部長】明確にいつまで試行実施するかは決まっておりません。ハード整備や制度整備なども必要となりますので、適切な時期に正式な制度にしたいと考えております。なお、試行開始時期は、要綱上10月5日からとしておりますが、在宅勤務の申請が前週の金曜日までとなっているため、現実的には10月12日以降と考えています。

【東口副市長】市職員の在宅勤務については、危機管理対策本部において導入することが確認された経過があります。様々な職種がある中で一律で決めるのは難しいですが、職員課を中心にここまでまとめることができました。あくまで試行ですので、実施しながら課題等を出していただき、より良い制度にしていきたいと思います。在宅勤務は、職員のワークライフバランスや働きやすい環境づくりのために必要なものであり、本筋を外さず、前向きに課題整理を進めていただきますようお願いいたします。

4 令和3年度当初予算編成方針説明会の開催、並びに令和3年度予算編成に向けた協力 依

頼について

財政部長

当初予算編成方針説明会につきましては、例年10月上旬に実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「3密」を避けるため、共通ライブラリへの資料掲載のみとする形式へ変更しますので、部内各所属への周知のほど、よろしく願いいたします。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全庁的な緊急対策を国の地方創生臨時交付金や財政調整基金を活用しつつ、取り組みを実施しています。新型コロナウイルス感染症対応の事業費は、9月議会に追加提案いたしました第12号補正予算までで約58億円、そのうち活用した財政調整基金は約18億円で、令和2年度当初予算編成で想定している取り崩し額の34億円も考慮しますと基金残高は約10億円、加えて市税等、歳入の見通しが不透明なため、今後大変厳しい財政運営が現時点では予想されます。

このような状況に加え、令和3年度予算については、新やお改革プランの中期財政見通しで示しているとおり、令和2年度予算比で大幅な予算超過が見込まれること、また、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策が必要となることが想定されることから、イベントなど

の事業費の精査や事業の実施時期の見直し、また、事業費の平準化等へのご協力をお願いします。

なお、令和3年度実施計画の事業査定状況も踏まえることとなりますが、現状においては、事業費のシーリングも実施しなければならない状況であると考えていますので、何卒、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

5 第68回成人式職員応援依頼について

こども未来部長

第68回成人式への職員応援につきまして、ご依頼申し上げます。

今回の成人式は、令和3年1月11日(月・祝)成人の日に、総合体育館(ウイング)にて開催を予定しております。

例年は、午後2時開会で、新成人が一堂に会する式典としておりますが、第68回につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、3部制とし、第1部は、11時～11時半、第2部は13時～13時半、第3部は15時から15時半としております。式典開催時間は非常に短くなっておりますが、会場内で、市長、議長等のメッセージ動画を流します。なお、来賓のご招待はございませんので、今年度につきましては、特別職、部局長、理事のみなさんのご出席は不要です。

対象校区につきましては、お手元資料のとおり、1～3部の対象人数がおおよそ、均一になるように、中学校区を組み合わせしております。

今年度の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人で、2,845名(令和元年度 2,867名 22名減)となっております。

例年と時間帯が変わりますことから、すでにホームページに掲載するとともに、新成人のみなさまには、9月上旬に、ハガキにて通知しております。

次に、応援職員につきまして、3部制での開催に伴い、応援職員を、例年より増員しております。総合体育館での従事者については、休憩・昼食場所確保に課題があるという理由から、午前中と午後に分けておりますが、感染予防のためですので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

当日応援をいただける職員の名簿については、別紙2にて10月30日までに、担当課の青少年課へ電子メールにて、ご回答をお願いいたします。

役割分担につきましては、応援職員が決まった後、青少年課より分担表を送付させていただきます。

最後になりますが、感染状況によっては、直前に中止する可能性があります。人生に1度きりの成人の日を祝うことができるように、みなさまのご協力をお願いいたします。

<発言は特になし>

その他案件

1 令和2年度八尾市総合防災訓練の中止及び八尾市防災会議の書面開催について

危機管理監

八尾市総合防災訓練につきましては、全市域を対象に防災意識の向上と体験による防災力向上を目的として毎年実施しています。

令和2年度は1月1日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況

に鑑み、感染拡大防止の観点から中止といたしますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

また、本年度は八尾市地域防災計画の改訂を予定しており、市民の意見を広く求めるため、パブリックコメントを実施いたします。それに係る防災会議開催につきましては、感染拡大防止の観点から書面開催とし、11月と来年2月に開催予定です。

詳細につきましては、別途ご連絡いたしますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

2 令和2年度文化の日表彰式について

総務部長

本市では、毎年11月3日に、各方面において市政の発展にご尽力いただいた方々の表彰を行っており、今年度も準備を進めてきたところです。

しかしながら、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年どおりの受賞者をはじめ、ご列席の皆さまが一堂に会する表彰式典を執り行うのではなく、出席者を各表彰分野の代表の方に限定し、基本的にはご来賓のご臨席も見合わせ、市役所本庁舎において式典を挙行することといたしました。

なお、受賞者の皆さまに贈呈する表彰状等につきまして、11月4日以降、各推薦部局を通じてお渡しさせていただき、例年どおり報道発表するとともに、市ホームページに掲載する予定です。

また、例年、ご臨席いただいておりますご来賓の皆さまにも、この旨ご連絡させていただきます。

代表受賞者の推薦部局長及び所属長には当日ご出席をいただきたく、案内文を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

<発言は特になし>

その他、高山保健所長から「八尾保健所管内の感染症の発生状況とその対応」についての説明があり、築山人事担当部長から「綱紀粛正の徹底」についての発言がありました。

また、植島副市長から、市民課窓口の委託事業者の変更に伴う手数料収納業務等の改善に向けた取り組みと、各部局における公金と個人情報の取り扱いについて、適切な対応を取るよう指示がありました。